

1 平成 28 年度基準保険料率算定における基本的な考え方

高額療養費等の賦課総額算入に向けたロードマップの見直し

高額療養費等の賦課額については、平成 26 年度から 29 年度までの 4 年間で段階的に毎年度 1/4 ずつ賦課総額へ算入する予定であったが、国が広域化の実施時期を平成 30 年度としたことを踏まえ、今後は、未算入額の 50/100 を平成 30 年度までに算入することとし、平成 28 年度は 67/100 とする。

ロードマップの実施については、今後の医療費の伸びや広域化のスケジュールを踏まえ、毎年度の保険料率算定時に保険料額や上昇率を勘案し、高額療養費等の算入額を確認することで柔軟に対応する。
【平成 25 年 12 月 16 日 特別区長会総会確認事項】

賦課割合は 58 : 42 とする

平成 27 年度と比較して、1 人当たり医療費の増、及び高額療養費等の賦課総額への継続的な算入に伴い、保険料の上昇幅が大きくなるため、保険料負担が厳しい世帯に配慮し、賦課割合を据え置き、58 : 42 とする。

なお、平成 30 年度の医療保険制度改革を見据え、各区の保険料賦課の状況を勘案し、引き続き賦課割合について検討する。

医療費適正化施策への取組み

国保加入者の高齢化に伴って、今後も療養給付費の総額は増加することが見込まれるため、特別区として医療費適正化施策を喫緊の共通課題として認識し、広域的な幅広い視点で解決策を検討していく。

高額療養費等の賦課総額算入に向けたロードマップのイメージ

【高額療養費等の賦課総額算入ロードマップ】

26 年度 1 / 4 (25/100)	27 年度 1 / 4 (25/100)	28 年度 1 / 4 (25/100)	29 年度 1 / 4 (25/100)
-------------------------	-------------------------	-------------------------	-------------------------

← 75/100 →



【28 年度以降のロードマップ】

26 年度 1 / 4 (25/100)	27 年度 1 / 4 (25/100)	28 年度 17/100	29 年度 17/100	30 年度 16/100
-------------------------	-------------------------	-----------------	-----------------	-----------------

← 67/100 →

2 平成 28 年度基準保険料率 (最終案)

基礎分・後期高齢者支援金分

1 人当たり保険料 111,189 円
〔前年度比：4,644 円(4.36%)増〕

所得割率 8.88%
〔前年度比：0.45 ポイント減 基礎分 6.86% 支援金分 2.02%〕

均等割額 46,200 円
〔前年度比：1,500 円増 基礎分 35,400 円 支援金分 10,800 円〕

賦課限度額 730,000 円
〔前年度比：40,000 円増 基礎分 540,000 円 支援金分 190,000 円〕

高額療養費等の賦課額のうち、28 年度は 67/100 を算入する(約 211 億円)

介護納付金

均等割額 14,700 円
〔前年度と同額〕

賦課限度額 160,000 円
〔前年度と同額〕

3 特別区国保における保険料率等の推移 (基礎分 + 支援金分)

【基礎分 & 後期高齢者支援金分】

		平成 28 年度 (最終案)	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
賦 課 率		50%	50%	50%	50%	50%
賦 課 割 合 (所得割 : 均等割)		58 : 42	58 : 42	58 : 42	58 : 42	59 : 41
保 険 料 率 等	所得割率	8.88%	8.43%	8.47%	8.36%	8.51%
	基礎分 支援金分	6.86% 2.02%	6.45% 1.98%	6.30% 2.17%	6.02% 2.34%	6.28% 2.23%
	均等割額	46,200 円	44,700 円	43,200 円	41,400 円	40,200 円
	基礎分 支援金分	35,400 円 10,800 円	33,900 円 10,800 円	32,400 円 10,800 円	30,600 円 10,800 円	30,000 円 10,200 円
	賦課限度額	730,000 円	690,000 円	670,000 円	650,000 円	650,000 円
1 人当たり保険料		111,189 円	106,545 円	103,103 円 (103,501 円)	98,465 円 (99,248 円)	95,277 円 (98,674 円)
基礎分	支援金分	85,164 円 26,025 円	81,103 円 25,442 円	77,216 円 25,887 円 (77,512 円) (25,989 円)	72,702 円 25,763 円 (73,266 円) (25,982 円)	71,375 円 23,902 円 (73,882 円) (24,792 円)
1 人当たり保険料 前年度との比較	金額	4,644 円	3,442 円 (3,044 円)	4,638 円 (4,253 円)	3,188 円 (574 円)	798 円 (389 円)
	率	+4.36%	+3.34% (+2.94%)	+4.71% (+4.29%)	+3.35% (+0.58%)	+0.84% (+0.40%)

()内は、減額措置実施前の金額及び率